

技 第 5 4 5 号
平成 3 1 年 3 月 1 2 日

島根県建設産業団体連合会長 様

島根県土木部技術管理課長
(公 印 省 略)

島根県公共工事請負契約約款に係る設計・契約変更の手引き（案）の改定について

このことについて、別添のとおり関係機関へ通知しましたので、ご承知ください。

土木部 技術管理課 土木設計基準グループ 竹下／田中 農林設計基準グループ 加田／村井 電話：0852-22-5941／5942



技 第 5 4 5 号
平成 3 1 年 3 月 1 2 日

隠岐支庁関係各局長
農林水産部関係各課長
農林水産部各地方機関の長
土木部関係各課長
土木部各地方機関の長 } 様

土木部技術管理課長

島根県公共工事請負契約約款に係る設計・契約変更の手引き（案）の改定について（通知）

この手引き（案）については、平成30年3月14日付け技第621号により運用していますが、設計・契約変更時における受発注者間協議の更なる円滑化・適正化を図るため、下記のとおり改定するので、関係職員に周知願います。

なお、市町村へは別途送付しています。

記

1. 主な改定の内容

- ・入札公告期間中の質問の有無が設計・契約変更の条件にはならない旨を記載
- ・設計契約変更が可能な事例を追加記載

2. 適用

平成31年4月1日以降当初契約する工事

3. その他

改定後の手引き（案）は技術管理課のホームページに掲載します。また、「職員ポータルライブラリ」に併せて登録します。なお、登録先は下記のとおりです。

「土木部-技術管理課-01-03-318【設計積算基準関連通知】島根県公共工事請負契約約款に係る設計・契約変更の手引（案）」

土木部 技術管理課

土木設計基準グループ 竹下／田中

農林設計基準グループ 加田／村井

電話：0852-22-5941／5942